

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月24日

【事業年度】 第45期(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 日本プロセス株式会社

【英訳名】 Japan Process Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大部 仁

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(5408)3351

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂巻 詳浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(5408)3351

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂巻 詳浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月
売上高 (千円)	5,500,161	5,131,494	4,641,653	4,883,258	4,647,310
経常利益 (千円)	504,703	354,141	269,013	337,773	297,529
当期純利益 (千円)	253,245	178,694	170,695	194,366	151,655
包括利益 (千円)	-	-	-	195,674	149,550
純資産額 (千円)	8,231,814	8,249,843	8,073,403	8,102,649	8,085,847
総資産額 (千円)	9,073,134	9,152,433	8,729,072	8,820,320	8,624,292
1株当たり純資産額 (円)	1,432.82	1,435.96	1,455.93	1,461.23	1,458.20
1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.29	31.10	30.14	35.05	27.35
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.7	90.1	92.5	91.9	93.8
自己資本利益率 (%)	3.3	2.2	2.1	2.4	1.9
株価収益率 (倍)	15.23	19.00	34.01	25.34	31.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,978	312,782	42,118	372,066	259,690
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	712,108	687,441	570,522	288,231	757,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	643,011	171,903	347,587	166,324	166,226
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,017,772	2,471,209	1,510,981	2,004,953	821,498
従業員数 (名)	503	525	542	548	555

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月
売上高 (千円)	4,875,717	4,283,477	4,097,459	4,757,415	4,553,355
経常利益 (千円)	473,139	304,637	345,736	362,355	278,805
当期純利益 (千円)	242,353	157,453	260,431	524,369	142,559
資本金 (千円)	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409
発行済株式総数 (株)	5,745,184	5,745,184	5,745,184	5,745,184	5,745,184
純資産額 (千円)	7,799,006	7,796,327	7,709,541	8,068,790	8,042,892
総資産額 (千円)	8,558,242	8,581,649	8,323,000	8,780,185	8,563,215
1株当たり純資産額 (円)	1,357.49	1,357.02	1,390.32	1,455.12	1,450.45
1株当たり配当額 (円)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	45.25	27.41	45.99	94.56	25.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.1	90.8	92.6	91.9	93.9
自己資本利益率 (%)	3.3	2.0	3.4	6.6	1.8
株価収益率 (倍)	15.91	21.56	22.29	9.39	33.64
配当性向 (%)	66.3	109.4	65.2	31.7	116.7
従業員数 (名)	429	433	464	533	543

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和42年 6月	東京都大田区に日本プロセスコンサルタント株式会社を設立。
昭和44年 4月	プロセス工業向けのエンジニアリング、システム開発およびコンサルティング業務を開始。 中近東向け海外プロジェクト業務開始。
昭和45年 6月	プロセス工業の制御・自動化システム開発開始。
昭和46年 5月	商号を日本プロセス株式会社に変更。
昭和48年10月	鉄鋼プラント用制御システムの開発開始。
昭和49年 5月	情報システム株式会社(現 アイ・エス・アイ株式会社)設立。
昭和50年 8月	青梅事業所を開設。言語プロセッサ・教育システム開発開始。
昭和50年 9月	コンピュータシステムプランニング株式会社設立。
昭和52年 3月	日立事業所を開設。原子力・エネルギー関連プロジェクト開発開始。
昭和53年 4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用通信制御システム開発開始。 ラボラトリー制御システム開発開始。
昭和55年12月	府中事業所を開設。
昭和56年 4月	名古屋事業所を開設。自動車工業用CADシステム開発開始。
昭和57年 1月	地震・気象観測システム開発開始。
昭和58年 4月	AI用ツール開発開始。
昭和60年 2月	設備診断用エキスパートシステム開発開始。
昭和60年 4月	国際プロセスシステム株式会社(現 アイ・ピー・エス株式会社)設立。
昭和61年 3月	株式会社鉄研エンジニアズ(現 国際プロセス株式会社)設立。
昭和62年 5月	印刷・出版自動化システム開発開始。
昭和63年 6月	防衛訓練システム開発開始。
平成 2年 9月	日本ビット株式会社を吸収合併。
平成 4年 6月	株式を日本証券業協会に店頭上場。電力システム開発開始。
平成 5年 1月	新幹線新運行管理システム開発開始。
平成 7年 1月	JR貨物分散型ネットワーク・システム開発開始。
平成 9年10月	衛星画像処理システム開発開始。
平成10年 5月	災害対策ナビゲーションシステム開発開始。
平成11年 8月	株式会社ローレルインテリジェントシステムズと資本業務提携。
平成11年 9月	ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社に資本参加。
平成12年 4月	川崎事業所(現京浜事業所)を開設。
平成13年12月	三島事業所を開設。
平成16年 3月	住宅部材加工システム用 ラインコンピュータソフト(羽柄材用)完成。
平成16年 9月	本社を東京都港区に移転。
平成19年 4月	青梅事業所を立川事業所として改称(移転のため)。
平成20年 7月	中国(大連)に国際プロセス株式会社の子会社として大連艾普迪科技有限公司 (IPD Dalian Engineering Limited.)を設立。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年 6月	コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併。
平成22年 8月	横浜事業所を開設。
平成22年12月	アイ・エス・アイ株式会社を吸収合併。

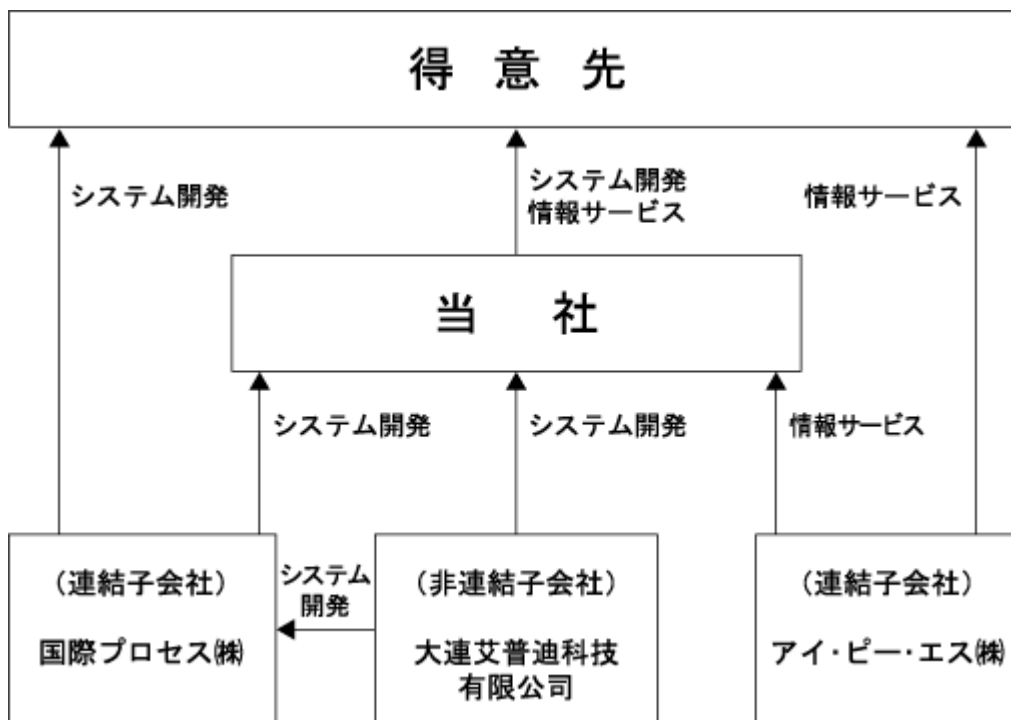
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社2社、非連結子会社1社で構成され、システム開発、情報サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、事業種類及び事業内容との関連は次のとおりであります。

事業種類	セグメント	事業内容	会社名
システム開発	制御システム	エネルギープラント、自動車	当社
	交通システム	交通・運輸	国際プロセス㈱
	特定情報システム	防災、危機管理、宇宙・航空	大連艾普迪科技有限公司
	組込システム	携帯電話・スマートフォン、情報家電、デジタル複合機、ストレージデバイス	
	産業・公共システム	公共システム、ビジネス基盤システム、業務システム	
情報サービス	ITサービス	検証サービス、構築サービス、保守サービス	当社 アイ・ピー・エス㈱

(当社グループの事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) 国際プロセス ㈱	東京都港区	10,000	組込制御システ ムの開発	100.0	3	1	なし	業務の委 託	あり	事務受託
アイ・ピー・ エス㈱ (注)	東京都港区	12,000	運用/保守サー ビス	100.0	2	2	なし	業務の委 託	あり	事務受託

(注) アイ・ピー・エス㈱に対し、事務所の一部を賃貸しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
制御システム	515
交通システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・公共システム	
ITサービス	40
管理部門	
合計	555

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
543	34.94	10.16	5,538,575

セグメントの名称	従業員数(名)
制御システム	503
交通システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・公共システム	
ITサービス	40
管理部門	
合計	543

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるなか復興需要や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調にあったものの、急速な円高の進行やタイの洪水被害による生産活動の低下、欧州債務危機による海外経済の減速などの影響により、依然として厳しい状況で推移しました。

情報サービス産業におきましても、企業のIT投資に対する慎重な姿勢は継続しており、ソフトウェア投資は概ね横ばいとなっております。

こうした環境の中、当社グループの一部顧客において生産計画の見直しや事業再編などが加速しました。これにより組込システムでは受注が計画を大きく下回る一方、制御システムでは新たな顧客拠点との取引を開始するなど、顧客の動きに合わせて体制と部門別計画を見直し、全体計画の達成を図ってまいりました。

また、当社グループは、ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることにより顧客に最大のメリットを提供するというトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス（T-SES）を実現するために、社会インフラを戦略分野として、受注拡大のための営業強化、当社のマネジメント力を活かすための請負範囲の拡大、実務を通じた人材の育成等を重点施策として実施してまいりました。

受注状況については、ITサービスの構築業務がクラウド化の進展により大幅に増加し、制御システムも自動車業界の回復などにより案件が増加しました。しかし、組込システムは急速な市場環境の変化に対応できず大幅に減少し、交通システムも不具合対応で受注活動が計画通りに行えず減少したため、全体として受注状況は前年を下回りました。

販売費及び一般管理費については、戦略的投資として人材育成のための教育研修は前年並に継続しながら、家賃など一層の経費削減を図り、前年同期比38百万円減の742百万円となりました。

この結果、売上高は4,647百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は249百万円（前年同期比6.7%増）、経常利益は297百万円（前年同期比11.9%減）、当期純利益は151百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

当社グループはコーポレートガバナンスの基本方針に基づきCSR（企業の社会的責任）に積極的に取り組んでおり、社会貢献の一環として2つの財団（公益財団法人SBI子ども希望財団、特定非営利活動法人日本紛争予防センター）に合計150万円の寄付をいたしました。今後も継続的に利益の一部を社会貢献に役立ててまいります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(制御システム)

制御システムでは、火力発電所向け監視・制御システムは製品価格低下の影響はあるものの好調を維持し、発電所制御装置のミドルウェア開発や環境運用計算機の開発等も堅調に推移しました。また、自動車の制御システム開発は新たな取引が始まり、海外向けカーナビゲーションシステムの開発を受託するなど順調に推移しました。

この結果、売上高は1,007百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は271百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

(交通システム)

交通システムでは、在来線の運行管理システム開発はほぼ横ばいで推移しましたが、新幹線の運行管理システム開発では予定していた案件で開始時期が次期に延期となるものが発生しました。また、東京圏の次期システム開発では不具合対応に予定以上の工数がかかり、この影響で受注活動が不足したことなどにより当期の売上高は、前年同期より減少しました。

この結果、売上高は871百万円（前年同期比13.5%減）、セグメント利益は187百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

(特定情報システム)

特定情報システムでは、衛星画像の地上システムや画像解析等のシステム開発は受注を大きく減らしましたが、危機管理分野の中でも防衛関連で大型システムのリプレース案件を受注しました。しかし、プロジェクトの大型化に伴い検収が次期になる等、当期においては仕掛が増え売上は抑えられる傾向となりました。

この結果、売上高は558百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益は91百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

(組込システム)

組込システムでは、これまで主力であったフィーチャーフォン向けシステム開発が終了し、スマートフォンやストレージデバイス等の組込システム開発に移行しました。しかし、スマートフォン向けの組込システム開発への移行が予想以上に遅れ、当期は大きく受注が減少したものの、Android端末の通信機能のカスタマイズなど新たな部門との取引開始など受注は回復に向かっております。その他、情報家電の組込システム開発は海外にシフトするなどで減少し、デジタル複合機の組込システム開発は概ね横ばいで推移しました。

この結果、売上高は647百万円（前年同期比46.0%減）、セグメント利益は74百万円（前年同期比70.8%減）となりました。

(産業・公共システム)

産業・公共システムでは、鉄道事業者向け設計支援業務は横ばいでしたが、自動改札の改造案件や非接触ICカード、道路ETCのシステム開発を受注するなど順調に推移しました。また、コンテンツ管理製品の開発や医薬業界向けサービスの開発などは横ばいで推移しました。

この結果、売上高は591百万円（前年同期比50.9%増）、セグメント利益は163百万円（前年同期比282.3%増）となりました。

(ITサービス)

ITサービスでは、検証業務はこれまで内製化を進めていた顧客からの発注が戻り始め緩やかに回復しました。構築業務は顧客ニーズに沿った構築支援業務に軸足を移したことにより引き合いが増加し高い稼働率となりました。保守・運用では過去に取引のあった顧客から継続的な受注もあり、順調に推移しました。

この結果、売上高は969百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は248百万円（前年同期比138.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）、前連結会計年度末に比べ1,183百万円減少し、821百万円（前年同期比59.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、259百万円（前年同期は372百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、757百万円（前年同期は288百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、166百万円（前年同期は166百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	736,638	+7.4
交通システム	684,215	6.7
特定情報システム	467,431	0.1
組込システム	572,826	39.3
産業・公共システム	428,320	+22.5
ITサービス	721,018	+3.4
合計	3,610,451	6.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	1,047,016	+13.5	181,218	+27.5
交通システム	666,249	48.3	209,781	49.5
特定情報システム	607,862	+8.2	134,565	+57.8
組込システム	706,649	39.2	119,278	+98.7
産業・公共システム	648,383	+59.8	105,719	+114.9
ITサービス	970,466	+16.2	139,815	+0.6
合計	4,646,627	10.3	890,376	0.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	1,007,954	+8.5
交通システム	871,963	13.5
特定情報システム	558,564	3.8
組込システム	647,403	46.0
産業・公共システム	591,861	+50.9
ITサービス	969,564	+20.9
合計	4,647,310	4.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立製作所	1,606,689	32.9	1,634,964	35.2
日立オートモティブシステムズ株式会社	-	-	484,874	10.4
株式会社東芝	677,792	13.9	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度における日立オートモティブシステムズ株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
4. 当連結会計年度における株式会社東芝に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループを取り巻く経済状況の激変から、業界別の受注環境は大きく変化しております。そのため、当社の各セグメント間の受注量の格差が拡がり、受注価格低減の要求もあいまって、早急な対応をとることが求められています。

これらの直面する課題に対処するだけでなく、景気回復期に一段の飛躍をするための備えをすることも重要な課題であり、以下の取り組みを行ってまいります。

営業力の強化と引き合い案件の増加

取引量の多い既存の顧客からの安定受注に加え、それに次ぐ顧客からの受注拡大のネックとなっているリソースを確保するために人材の流動化を更に進めます。また、新規顧客を開拓するために、当社グループの主力技術分野での提案力を強化し、営業体制の強化を図ります。これにより主要取引先の占有リスク回避にもつなげてまいります。

請負化・大規模化の推進

プロジェクト管理支援部によるプロジェクトマネージャ育成プログラムを実施し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化します。品質技術部により開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ります。また、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携を強化してまいります。

コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させると同時に、中国現地法人を活用し原価低減を進めます。また、基幹情報システムにより管理業務を効率化させることで販売費及び一般管理費を削減し、コスト競争力を強化してまいります。

優秀な人材の確保、育成

当社グループの競争力の源泉である人材育成に関しては、これまで同様、社外の人材育成の専門家の協力を得て、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、海外を含めた広い視野で実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

グローバル化の推進

今後も増加することが予想されます海外案件につきましては、顧客がグローバル市場で競争優位を保てるよう技術の育成を図り、顧客とともに積極的にグローバル化を推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、近時、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあり、また、株式の大量取得行為の中には、()買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、()株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、()対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、()対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社のビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会等様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があるときは、当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考え、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるため、当該者による大量取得行為に対して相当な措置を講ずることを基本方針といたします。

当社の企業価値・株主共同の利益の向上及び基本方針の実現に資する取り組み

当社は昭和42年の創業以来、「制御システム」の開発を中心に顧客と一体となってソフトウェア開発に従事しており、長年に渡って顧客との信頼関係を築いてまいりました。当社の企業理念「情報通信技術を応用した新しい価値創造を通して顧客とともに社会に貢献します」の下、顧客の満足度向上のため、技術力の向上や納期の厳守に努めてまいりました。当社としても、従業員の育成には非常に力を入れており、昭和63年長野県富士見高原に研修所を開設し、技術や品質の向上を図ってまいりました。更に今日、日々進化していく情報技術のフィールドで、常に最先端のソリューションを提供できるよう、研修制度を再構築し、最新の技術の習得が可能な環境作りにも努めております。

これらの結果、従業員一人一人の仕事に対する強い探究心を生み出すとともに、当社独自の報酬制度（業務の貢献度を自分たちで評価する）等も要因となって高いモチベーションを生み出すこととなり、独特の企業風土が形成されております。

このように、顧客との信頼関係や会社と従業員の信頼関係、そして従業員一人一人の高いモチベーションが、当社にとっての企業価値の源泉であるといえます。

当社は、こうした当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

しかし、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の独自の経営を向上させる者が当社の財務及び事業の方針を決定する者とならなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案及び買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付提案及び買付行為を抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案すること、株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保するために、「当社株式の大規模な買付提案及び買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続議案が平成23年8月26日開催の第44期定時株主総会において決議されました。本プランの有効期間は、平成26年に開催される定時株主総会終結の時までとなっております。

(イ) 本プラン概要

本プランにおいては、当社に対する買付提案又は買付行為の実行を検討している者より、事前に当社に対する買付に関する情報の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うこととしております。これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動できることとしております。なお、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会を設置することといたします。

本プランにおいて、当社は、以下の手続によって買付提案者に対して買付提案及び買付行為の概要及びその他の情報の提供を求めるとします。

かかる情報の提供を受けた後、当社では、下記に定める特別委員会及び当社取締役会においてかかる情報を検討した上、当社取締役会としての意見を慎重に形成及び公表し、必要と認めれば、買付提案についての交渉や株主の皆様に対する代替案（当社取締役会が経営を継続することによって実現しうる当社の企業価値・株主共同の利益及びそのための具体的な方策のほか、当該買付行為に直接対抗するための当社取締役会その他の第三者を主体とした買付提案を含む）の提示も行うものとします。

かかる検討の結果、下記に定める対抗措置発動要件又は対抗措置不発動要件を充足するか否かを特別委員会において判断し、特別委員会が当社取締役会への勧告を行った上、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定するものとします。

(ロ) 本プランの内容

(a) 本プランの対象となる買付提案者

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付提案、買付行為又はこれに類似する行為（但し、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「買付行為等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付行為等を行い、又は行おうとする買付提案者（以下「大量買付提案者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- () 特定の株主グループが当社の株券等の保有者及び共同保有者である場合における、当該議決権割合が20%以上となる買付
- () 特定の株主グループが当社の株券等の買付等を行う者及びその特別関係者である場合における、当該議決権割合が20%以上となる買付

(b) 必要情報提供手続

本プランの対象となる大量買付提案者には、買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会宛に、大量買付提案者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、買付行為等の概要及び本プランで定められる手続を遵守する旨の誓約文言を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出して頂きます。なお、書面はすべて日本語により作成して頂きます（以下において大量買付提案者が提出すべきとされている書面・情報についても同様とします。）。

当社取締役会は、特別委員会の助言及び勧告に基づいて、大量買付提案者からの提案内容が具体的にいかにかに当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるかを明らかにするため、上記の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付提案者の買付行為等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付提案者に交付し、本必要情報の提供を求めます。なお、本必要情報に該当する代表的な項目は以下の通りです。

- () 大量買付提案者及びそのグループの詳細
 - () 買付行為等の目的、方法及び内容
 - () 買付対価の種類及び金額並びに買付対価の算定根拠
 - () 買付行為等に要する資金の調達状況及び当該資金の提供者の概要
 - () 大量買付提案者及びそのグループによる当社の株券等の取得及び売却状況
 - () 買付行為等に際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
 - () 買付提案者が既に保有する又は将来取得する当社の株券等に関する貸借契約等の内容
 - () 大量買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等
 - () 純投資又は政策投資を買付行為等の目的とする場合は、買付行為等の後の株券等の保有方針、議決権の行使方針等、並びに長期的な資本提携を目的とする政策投資として買付行為等を行う場合は、その必要性
 - () 重要提案行為等を行う又は可能性がある場合、その目的、内容等
 - () 買付行為等の後、当社の株券等を更に取得する予定がある場合には、その理由及びその内容
 - () 買付行為等の後、当社の株券等が上場廃止となる見込みがある場合には、その旨及び理由
 - () 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社にかかる利害関係者に関する処遇・方針
 - () 大量買付提案者以外の当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
 - () その他当社取締役会又は特別委員会が合理的に必要と判断する情報
- (c)取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等
- 大量買付にかかる情報提供を受けた後、取締役会がこれらの評価、検討、交渉、代替案立案のための期間を下記の通り設定します。
- () 対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社の全株式の買付の場合には60日間
 - () その他の方法による買付行為等の場合には、90日間
- (d)特別委員会による勧告

当社は本プランを適正に運用し、取締役会により恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立している社外監査役及び社外取締役並びに社外の有識者（弁護士、公認会計士、経営経験豊富な企業経営者、学識経験者等）を対象として選任するものとします。

当社取締役会は、本必要情報並びに本必要情報の取締役会による評価及び分析結果を特別委員会に提供します。特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要と認める情報等を外部の第三者から自ら入手、検討して、大量買付提案者が提供する情報の十分性、対抗措置の発動の是非、その他当社取締役会が判断すべき事項のうち当社取締役会が特別委員会に諮問した事項及び特別委員会が当社取締役会に諮問すべきと考える事項等について勧告を行います。

特別委員会は、大量買付提案者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は大量買付提案者による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(e)取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重の上、対抗措置発動に関する決議を行います。また、特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、具体的な対抗措置の内容を決定した上で、対抗措置の発動についての承認を株主総会に付議するものとします。株主意思確認総会が開催された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会終結後速やかに対抗措置の発動又は不発動を決議するものとします。なお、対抗措置としては、原則として、当社取締役会決議により、新株予約権の無償割当（会社法第277条）を行うこととします。

上記の取組みが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記の取組みが上記の基本方針に沿い当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(イ)買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本プランは平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛指針」といいます。）に定める三原則(a)企業価値・株主共同の利益の確保、(b)事前開示・株主意思の原則及び(c)必要性・相当性の原則のすべてを充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。また、株式会社大阪証券取引所の定める、企業行動規範に関する規則第11条を充足しております。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記に記載の通り当社株式に対する買付行為等が行われた際に、当該買付行為等が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ハ) 株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

当社は、上記の通り平成23年7月21日開催の当社取締役会において本プランの継続を決議いたしました。本プラン継続に関する株主の皆様意思を確認するため、平成23年8月26日開催の第44期定時株主総会において本プラン継続に関する議案を付議し、決議いただいております。

また、本プランの有効期限は、原則として平成26年に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、それ以降も当社株主総会において本プランの継続に関して皆様意思を確認させて頂く予定ですので、株主の皆様意思を十分に尊重した買収防衛策であると考えます。なお、当社は取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中の存続・廃止につきましては、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権行使の状況を鑑みて、可能な限り株主の皆様意思を反映させていく考えです。

(ニ) 独立社外者である特別委員会の意見の重視

本プランにおいては、実際に当社に対して買付行為等がなされた場合には、特別委員会が特別委員会規程に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。また、当社取締役会は、特別委員会による勧告に従うことにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかである場合でない限りは、特別委員会の勧告又は株主総会における決定の内容と異なった決議をすることはできません。このように、特別委員会によって、当社内部の取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの実際の運営が行われる仕組みが確保されています。

(ホ) 客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、上記にて記載した通り、特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(ヘ) 客観的な解除条件が付されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決定により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、当社株主総会で選任された取締役からなる取締役会により本プランを廃止することができます。したがって、当社といたしましては、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド・ピルといった、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格をもつライツプランとは全く性質が異なるものと考えます。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、大量買付提案者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要取引先の占有率及び状況変化リスク

当社グループの主要取引先は上位2社で売上高の45.6%を占めております。これら特定の業種、顧客との強い関係は強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの予定売上を確保することができない可能性があります。

不採算プロジェクトのリスク

システム開発事業における受注形態の一つである「一括請負」は、見積工数や製品価値を考慮して価格を決定する方式です。したがって、実際にかかる開発コストとの差が利益となります。逆に見積価格以上に開発コストがかかる場合は予定利益率を確保することができなくなる可能性があります。

特に、新規の大型開発案件につきましては、受注審査委員会が規模、新規性（顧客、技術、業務分野、担当者）を事前にチェックし、委員長が受注の決裁を行っております。その後も、毎月プロジェクト状況を報告し、プロジェクトレビュー委員会が監視しておりますが、顧客の要件変更等不測の事態で採算を割る案件が発生するリスクがあります。

投資活動におけるリスク

当社グループが保有する有価証券等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は有価証券1,851百万円及び投資有価証券955百万円であります。市場価格の変動や評価額の変動は当社グループの業績に影響する可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合があります。情報システム・セキュリティ管理委員会で情報の取り扱いに関する規程作成や社員教育の徹底を図っておりますが、不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより当社グループの業績に影響する可能性があります。

社員の不正行為や不法行為のリスク

当社グループでは経営理念や行動規範の浸透などを通して倫理観の高い社員の育成を図ると同時に、内部統制の強化や経営監査室による内部監査などにより不正行為や不法行為を未然に防ぐ取り組みを行っておりますが、悪意をもった経済的損失行為、インターネットを使った不用意な信用失墜行為、ルールの異なる顧客での重大な過誤による損害賠償などが当社グループの業績に影響する可能性があります。

人材確保のリスク

当社グループの中心事業でありますシステム開発は、優秀な人材の確保が不可欠であり、計画的に採用、育成を行っております。しかし、採用が計画を大きく下回る場合や多数の従業員が離職した場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。

技術革新のリスク

当社グループの事業は情報通信関連の技術が中心です。これらの技術分野は技術の進化する速度が非常に速く、その幅も非常に広いのが特色であります。当社グループでは調査・研究活動を通して必要とする技術の選択、習得に努めております。しかし、革新的な技術の出現や開発手法の変化が起こった場合、その対応に時間や費用がかかり、当社グループの業績に影響する可能性があります。

カントリーリスク

当社グループでは中国の現地法人が事業を行っており、当該国における政情の悪化、経済状況の変化、法律や税制の変更などのカントリーリスクにより当社グループの事業戦略や業績に影響がおよぶ可能性があります。

大規模災害等のリスク

当社グループは東京を中心とした関東地区に事業所が集中しており、この地域で大規模地震や新型インフルエンザの流行などが発生した場合は業務の停止や縮小などにより業績に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、8,624百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円減少しました。流動資産は7,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ480百万円減少となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したことです。固定資産は1,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ284百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券の増加によるものです。

負債につきましては、538百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円減少しました。主な要因は、賞与引当金及び未払法人税等の減少によるものです。

純資産につきましては、8,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少しました。主な要因は、剰余金の配当によるものです。

1株当たり純資産は、1,458円20銭です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

ITサービスの構築業務がクラウド化の進展により大幅に伸長し、制御システムも自動車業界の回復などにより増加しました。しかし、組込システムは急速な市場環境の変化に対応できず大幅に減少し、交通システムも不具合対応で受注活動が計画通りに行えず減少しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ235百万円減少し、4,647百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(営業利益)

売上原価は、好調な分野に要員をシフトするなどで効率化を図るとともに内製化を進めたため、前連結会計年度に比べ213百万円減少し、3,655百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、戦略的投資として人材育成のための教育研修は前年並に継続しながら、家賃など一層の経費削減を図ったことにより、前連結会計年度に比べ38百万円減少し、742百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ15百万円増加し、249百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度の大口の保険解約に伴う収益がなくなったことなどにより、前連結会計年度に比べ55百万円減少し、51百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ40百万円減少し、経常利益は297百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は、新入社員を対象に実施した組込システム開発研修のキャリア形成促進助成金が制度変更で前連結会計年度より減額されたことなどにより、前連結会計年度に比べ36百万円減少し、10百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ18百万円減少し、0.5百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ42百万円減少し、151百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は9,445千円ですが、その主なものは社内システム改善のためのソフトウェア7,203千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年5月31日現在

区分	事業所名	所在地	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社	本社	東京都港区	6,276	20,730	- (-)	54,187	81,194	68
事業所	日立事業所	茨城県日立市	9,607	1,485	- (-)	154	11,247	182
	立川事業所	東京都立川市	2,155	582	- (-)	-	2,738	66
	京浜事業所	川崎市川崎区	4,423	1,438	- (-)	-	5,861	124
	横浜事業所	横浜市戸塚区	1,459	300	- (-)	3,364	5,123	67
研修所	富士見研修所	長野県富士見町	22,074	44	8,796 (3,634.37)	-	30,915	-
厚生施設	富士見保養所	長野県富士見町	31,744	0	23,874 (4,710.77)	-	55,618	-
	那須保養所	栃木県那須町	29,782	20	62,683 (4,628.00)	-	92,485	-

(注) 提出会社本社は全社管理業務を行っており、各事業所はソフトウェアの開発を行っております。なお、各事業所においては、複数のセグメントにかかわっております。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,980,000
計	22,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,745,184	5,745,184	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,745,184	5,745,184	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月1日 ～14年5月31日 (注)	67	5,745,184	-	1,487,409	-	2,174,175

(注) 利益消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	10	1	1	449	472	-
所有株式数(単元)	-	3,192	56	10,029	47	1	44,116	57,441	1,084
所有株式数の割合(%)	-	5.56	0.10	17.46	0.08	0.00	76.80	100.00	-

(注) 自己株式200,092株は、「個人その他」に2,000単元、「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合(無限責任組合員SBIキャピタル株式会社)	東京都港区六本木1-6-1	933	16.25
大部 満里子	東京都中央区	624	10.87
大部 仁	東京都港区	549	9.57
大部 力	東京都中央区	545	9.49
日本プロセス社員持株会	東京都港区浜松町2-4-1	404	7.04
吉川 豁彦	静岡県焼津市	377	6.56
小泉 修	愛知県豊川市	365	6.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	223	3.88
萩野 正彦	東京都青梅市	221	3.86
白川 一幸	東京都青梅市	177	3.08
計	-	4,421	76.96

(注) 上記のほか当社所有の自己株式200千株(3.48%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,544,100	55,441	-
単元未満株式	普通株式 1,084	-	-
発行済株式総数	5,745,184	-	-
総株主の議決権	-	55,441	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本プロセス株式 会社	東京都港区浜松 町二丁目4番1 号	200,000	-	200,000	3.48
計	-	200,000	-	200,000	3.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,092	-	200,092	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。その方法といたしまして

1. 継続的な成長により株主価値を最大化すること
2. 安定的な配当を継続すること

を実施しております。

成長の源泉として利益を確保すると同時に、安定的な配当の継続と配当性向50%以上を目標として実施してまいります。

上記の方針に基づき、当期末の配当は15円とすることを平成24年7月9日の取締役会で決議いたしました。すでにお支払いしている中間配当とあわせ、当期の年間配当金は30円となります。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日を基準日としております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年12月28日 取締役会決議	83,176	15.00
平成24年7月9日 取締役会決議	83,176	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高(円)	1,075	773	1,180	1,017	910
最低(円)	659	530	577	755	778

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は「大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	830	842	850	850	845	865
最低(円)	798	799	825	805	801	805

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大部 仁	昭和43年6月16日生	平成4年4月 郵政省（現総務省）入省 平成12年1月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 平成12年8月 当社取締役 平成15年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年7月 コンピュータシステムプランニン グ株式会社代表取締役社長 平成18年8月 株式会社日本システムアプリケー ション代表取締役社長	(注)3	549,823
代表取締役 副社長	事業統括 兼事業本 部長	上石 芳昭	昭和30年3月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年8月 当社日立事業所長 平成15年8月 当社事業統括部長 平成16年3月 当社京浜事業所長 平成16年8月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役事業統括 平成18年7月 国際プロセス株式会社代表取締役 社長（現任） 平成19年8月 当社代表取締役副社長兼事業統括 平成23年2月 当社代表取締役副社長兼事業統括 兼産業・公共システム事業部長 平成23年5月 当社代表取締役副社長兼事業本部 長兼事業統括兼産業・公共システ ム事業部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長兼事業統括 兼事業部長 平成24年8月 当社代表取締役副社長兼事業統括 兼技術統括兼事業部長（現任）	(注)3	21,900
取締役	品質統括 兼情報シ ステム統 括兼プロ ジェクト 管理支援 部長	多田 俊郎	昭和34年10月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成16年3月 当社品質技術部長 平成18年8月 当社執行役員品質技術部長 平成19年6月 当社執行役員プロジェクト管理支 援部長 平成21年6月 当社品質統括兼プロジェクト管理 支援部長 平成21年8月 当社取締役品質統括兼プロジェク ト管理支援部長 平成24年6月 当社取締役品質統括兼情報システ ム統括兼プロジェクト管理支援部 長（現任）	(注)3	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理統括 兼財務統 括兼グ ループ会 社統括	久保 裕	昭和42年1月7日生	平成5年4月 平成12年8月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年5月 平成16年12月 平成17年10月 平成20年1月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年6月	株式会社三菱総合研究所入社 イー・サムスン株式会社インター ネット事業部長 株式会社ゲームオン代表取締役社 長 株式会社フルキャスト(現株式会 社フルキャストホールディング ス)経営企画部長 スリープロ株式会社(現スリー プログループ株式会社)取締役 株式会社フルキャスト取締役経営 戦略本部長 アジアパシフィックシステム総研 株式会社(現ASPAC株式会社)代 表取締役社長 株式会社ネオキャリア取締役 当社管理統括兼財務統括 当社取締役管理統括兼財務統括 当社取締役管理統括兼財務統括兼 グループ会社統括(現任)	(注)3	1,700
取締役		諸星 信也	昭和20年9月13日生	昭和45年4月 昭和62年10月 平成11年1月 平成17年10月 平成17年10月 平成20年8月	株式会社電通入社 同社情報システム室企画開発部長 同社情報システム局長 広告システム研究所所長(現任) 東京コンサルティング株式会社顧 問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		千葉 拓	昭和46年9月6日生	平成7年4月 平成14年4月 平成18年9月 平成19年3月 平成20年2月 平成20年6月 平成22年8月	野村證券株式会社入社 ソフトバンク・インベストメント 株式会社(現SBIホールディン グス株式会社)入社 フードエックス・グローブ株式 会社取締役 株式会社セムコーポレーション取 締役(現任) SBIキャピタル株式会社取締役執 行役員(現任) 株式会社VSN取締役 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		岡竹 芳彦	昭和28年8月16日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成15年8月 平成16年9月 平成23年8月	当社入社 当社企画部長 情報システム株式会社代表取締 役社長 当社執行役員企画管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20,200
監査役		川上 弘	昭和15年2月27日生	昭和37年4月 昭和42年6月 昭和52年8月 昭和56年1月 平成2年8月	大平広告株式会社入社 当社監査役 当社監査役退任 株式会社弘和代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		椎名 健二	昭和53年10月22日生	平成16年10月 平成17年4月 平成18年9月 平成18年10月 平成18年10月 平成21年8月	司法試験合格 司法研修所入所(第59期司法修習生) 司法研修所卒業 弁護士(東京弁護士会) 中村法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							601,023

- (注) 1. 取締役である諸星信也及び千葉拓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役である川上弘及び椎名健二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成21年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
長谷川 淳一	昭和28年5月25日生	昭和51年4月 平成13年8月 平成16年9月	当社入社 当社青梅事業所長 当社経営監査室長(現任)	7,300
石橋 克郎	昭和35年2月6日生	平成2年9月 平成7年10月 平成8年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年4月	株式会社TAC入社 司法試験合格 司法研修所入所(第50期司法修習生) 司法研修所卒業 弁護士(東京弁護士会)中村法律事務所入所(現任) 中央大学法科大学院実務講師 中央大学法科大学院兼任講師(現任) 明治学院大学法科大学院兼任講師(現任) 東京弁護士会常議員	-

(注) 石橋克郎氏は、補欠社外監査役であります。

- (a)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを、行動規範/行動指針を通し取締役、監査役、使用人に周知徹底を行う。
 - () 当社は、組織総合規程、職務分掌細則、決裁権限細則、稟議規程等を制定し、職務の執行と範囲を明確に定める。
 - () 取締役は、実行性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努める。
 - () 監査役は当社グループ各社のコンプライアンス状況を監視し、取締役に對し改善を助言又は勧告しなければならない。
 - () 内部監査部門は、各部門の業務を監視し、不正等を発見した場合、社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、社長に報告する。
 - () 内部統制管理責任者及び内部統制事務局を定め、内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
 - () 取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞があることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に對し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に對して当社は不利益な取り扱いを行わない。
- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 文書管理規程及び文書管理規程別表に基づいて、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - () 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書又は電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (c)リスクの管理に関する規程その他の体制
- () 内部統制管理責任者は、管理部及び関連部署と連携し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
 - () 取締役会は、内部統制管理責任者より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする『緊急対策本部』を設置し統括的な危機管理を行う。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - () 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤取締役連絡会を原則週一回開催し業務執行に関わる意見交換等を行うとともに、取締役・監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を原則月2回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
 - () 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、各部門においてはその目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
- (e)当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制
- () 当社取締役会は、グループ会社共通の企業理念・行動規範/行動指針を策定し、グループ全体に周知徹底する。
 - () グループ会社統括は、内部統制管理責任者と連携し、各グループ会社の内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
 - () 当社取締役、部門長、グループ会社社長は、各担当部門の業務執行及び財務報告に係る適切性を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - () 内部監査部門は、グループ各社の業務を監視し不正等を発見した場合、社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、社長に報告する。
 - () グループ会社の取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞があることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に對し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に對して当社は不利益な取り扱いを行わない。
 - () グループ会社の社長、もしくはグループ会社統括は、グループ会社の経営について当社取締役会において事業内容の定期的な報告を行う。また、重要案件において、グループ会社の社長は、グループ会社統括と協議し、グループ会社での協議結果を当社取締役会に随時報告する。
- (f)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助のための使用人を配置し、その人事については取締役と監査役が協議して決定する。
- (g)監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関し、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- (h)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ()取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。
 - ・内部統制システム構築に関する事項
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準の変更に関する事項
 - ・重要な開示に関する事項
 - ・監査役から要求された会議議事録に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- ()監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられている。
- (i)その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ()監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議の出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - ()代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (j)反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (k)財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ()取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監理する。
 - ()代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システム構築を推進し、その整備・運用の評価を行う。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として社長直属の経営監査室を設置し、専任者1名により、業務が適法かつ適正に執行されていることを監査し、監査結果を社長及び経営会議で経営幹部に報告し、当該部門に対して改善が必要な事項に対しての改善指示を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役は、株主総会・取締役会・経営会議・常勤役員連絡会への出席や各事業所へ往査し、取締役を含む全従業員及び会計監査人からの報告收受を行っております。社外監査役は、重要な取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。また、全ての監査役は、監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役諸星信也氏は、広告システム研究所所長、東京コンサルティング株式会社顧問を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。一流企業の上級管理職としての視点で経営を監視し、有効なアドバイスをすることが役割であります。また、同氏は大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外取締役千葉拓氏は、SBIキャピタル株式会社取締役、株式会社セムコーポレーション取締役を兼務しております。SBIキャピタル株式会社は、当社の発行済み株式の16.25%を保有し筆頭株主である「SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合」を運営する会社であります。資本政策及び事業戦略などに対する豊富な経験を当社経営に活かすことが役割であります。株式会社セムコーポレーションと当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役川上弘氏は、株式会社弘和代表取締役を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。経営に関する豊富な経験を活かして経営を監査することが役割であります。

社外監査役椎名健二氏は、中村法律事務所の弁護士（東京弁護士会所属）であります。当社と中村法律事務所は法律顧問契約を締結しております。弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する見識を活かして経営を監査することが役割であります。

当社は、以下を基準として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(社外取締役)

- ・取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有すること。
- ・経営の監督機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。

- ・個々の商取引において社外取締役との利害相反などの問題が生じる可能性がある場合は、取締役会の運用
- ・手続きにて適切に対処する。

(社外監査役)

- ・会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有すること。
- ・経営の監査機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,978	37,872	-	5,106	9,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,266	9,126	-	-	1,140	2
社外役員	4,050	3,600	-	-	450	3

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
38,821	3	使用人としての職務に対する給与
6,174	3	使用人としての職務に対する賞与

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、「役員報酬規程」及び「役員退職金規程」において、役員の報酬額の算定方法を定めております。取締役の報酬は、月額報酬、役員賞与、役員退職慰労金で構成し、監査役の報酬は、月額報酬、役員退職慰労金で構成しております。月額報酬は、平成2年8月30日開催の第23期定時株主総会においてその総枠を決議されており、指名・報酬諮問委員会で各役員別の報酬額を協議の上、各取締役の報酬額は取締役会で決定、各監査役の報酬額は監査役会で決定しております。役員賞与は、会社の業績に連動して総額を決定し、指名・報酬諮問委員会において当社が定める基準に従い業績を評価し、それに応じた配分を取締役会で決定しております。役員退職慰労金は、月額報酬に一定の割合を掛けて算出した額としております。なお、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する給与及び賞与は、賃金規定にしたがっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 40,216千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
極東貿易(株)	113,000	18,419	事業運営上の戦略的目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
----	------------	------------------	------

極東貿易(株)	113,000	15,594	事業運営上の戦略的目的
---------	---------	--------	-------------

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,350	864	17	-	675

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、京橋監査法人に所属する下村久幸氏と小宮山司氏であります。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議事項

当社では、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な意思決定を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の財務諸表について、京橋監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得しております。また各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読等、積極的に情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,914,953	3,021,498
受取手形及び売掛金	1,561,562	1,898,508
有価証券	1,757,380	1,851,875
仕掛品	113,748	156,726
原材料	-	562
繰延税金資産	168,714	116,450
その他	54,849	45,387
貸倒引当金	189	471
流動資産合計	7,571,020	7,090,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	551,183	549,995
減価償却累計額	421,861	433,863
建物及び構築物(純額)	129,321	116,131
工具、器具及び備品	137,972	134,174
減価償却累計額	109,311	109,573
工具、器具及び備品(純額)	28,661	24,601
土地	96,958	96,958
有形固定資産合計	254,941	237,691
無形固定資産	91,594	61,487
投資その他の資産		
投資有価証券	650,773	955,413
繰延税金資産	1,575	952
その他	250,414	278,207
投資その他の資産合計	902,763	1,234,574
固定資産合計	1,249,300	1,533,753
資産合計	8,820,320	8,624,292

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,356	34,769
未払法人税等	89,207	32,488
賞与引当金	321,659	236,535
役員賞与引当金	5,425	4,655
受注損失引当金	2,600	-
瑕疵補修引当金	7,352	4,332
資産除去債務	-	3,843
その他	195,015	166,470
流動負債合計	661,616	483,094
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,115	55,254
資産除去債務	3,843	-
その他	96	96
固定負債合計	56,054	55,350
負債合計	717,670	538,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,325,847	2,325,847
利益剰余金	4,463,278	4,448,581
自己株式	175,248	175,248
株主資本合計	8,101,287	8,086,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,362	742
その他の包括利益累計額合計	1,362	742
純資産合計	8,102,649	8,085,847
負債純資産合計	8,820,320	8,624,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高	4,883,258	4,647,310
売上原価	2 3,868,943	2 3,655,807
売上総利益	1,014,314	991,503
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,348	61,038
給料及び手当	204,600	194,594
賞与	15,689	15,647
賞与引当金繰入額	29,191	19,667
役員賞与引当金繰入額	7,339	4,655
役員退職慰労引当金繰入額	10,392	10,590
旅費及び交通費	13,970	17,402
交際費	5,808	7,573
消耗品費	30,215	6,568
租税公課	5,011	5,349
業務委託費	72,053	72,469
地代家賃	67,529	54,148
減価償却費	49,130	48,042
その他	206,703	224,691
販売費及び一般管理費合計	780,982	742,441
営業利益	233,332	249,062
営業外収益		
受取利息	27,050	26,604
保険解約返戻金	65,231	13,229
保険配当金	5,934	6,570
雑収入	8,384	4,753
営業外収益合計	106,600	51,158
営業外費用		
寄付金	2,000	1,500
雑損失	159	1,190
営業外費用合計	2,159	2,690
経常利益	337,773	297,529
特別利益		
貸倒引当金戻入額	366	-
投資有価証券売却益	11	-
補助金収入	46,173	10,000
特別利益合計	46,551	10,000

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1,569	576
賃貸借契約解約損	5,005	-
事務所移転費用	1,941	-
災害による損失	4,032	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,777	-
特別損失合計	19,326	576
税金等調整前当期純利益	364,997	306,953
法人税、住民税及び事業税	162,125	101,064
法人税等調整額	8,506	54,233
法人税等合計	170,631	155,298
少数株主損益調整前当期純利益	194,366	151,655
当期純利益	194,366	151,655

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	194,366	151,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,308	2,105
その他の包括利益合計	1,308	2,105
包括利益	195,674	149,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,674	149,550
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,487,409	1,487,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
当期首残高	2,325,847	2,325,847
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
当期首残高	4,435,266	4,463,278
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	194,366	151,655
当期変動額合計	28,012	14,697
当期末残高	4,463,278	4,448,581
自己株式		
当期首残高	175,174	175,248
当期変動額		
自己株式の取得	74	-
当期変動額合計	74	-
当期末残高	175,248	175,248
株主資本合計		
当期首残高	8,073,349	8,101,287
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	194,366	151,655
自己株式の取得	74	-
当期変動額合計	27,937	14,697
当期末残高	8,101,287	8,086,590

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	53	1,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,308	2,105
当期変動額合計	1,308	2,105
当期末残高	1,362	742
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53	1,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,308	2,105
当期変動額合計	1,308	2,105
当期末残高	1,362	742
純資産合計		
当期首残高	8,073,403	8,102,649
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	194,366	151,655
自己株式の取得	74	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,308	2,105
当期変動額合計	29,245	16,802
当期末残高	8,102,649	8,085,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	364,997	306,953
減価償却費	21,377	18,916
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	6,777	-
無形固定資産償却費	37,106	37,309
長期前払費用償却額	520	224
固定資産除却損	1,569	576
投資有価証券売却損益（は益）	11	-
受取利息及び受取配当金	27,519	27,045
補助金収入	46,173	10,000
雑収入	79,081	24,112
貸倒引当金の増減額（は減少）	366	282
賞与引当金の増減額（は減少）	45,643	85,124
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,788	769
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,701	3,138
受注損失引当金の増減額（は減少）	3,011	2,600
瑕疵補修引当金の増減額（は減少）	597	3,020
売上債権の増減額（は増加）	27,985	336,946
たな卸資産の増減額（は増加）	35,557	43,540
仕入債務の増減額（は減少）	6,118	5,586
投資その他の資産の増減額（は増加）	23,056	13,602
その他の流動資産の増減額（は増加）	5,225	5,152
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,254	29,005
その他	11,316	70
小計	327,126	208,727
利息及び配当金の受取額	36,336	55,622
保険解約による受取額	125,416	28,319
雑収入の受取額	12,748	10,644
法人税等の支払額	164,754	155,550
補助金の受取額	46,173	10,000
その他の支出	10,979	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	372,066	259,690

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,430,000	3,110,000
定期預金の払戻による収入	4,308,766	2,820,000
長期性預金の預入れによる支出	-	30,000
有価証券の取得による支出	2,055,931	1,904,528
有価証券の償還による収入	2,100,000	2,800,000
有形固定資産の取得による支出	8,410	2,740
無形固定資産の取得による支出	8,821	8,274
投資有価証券の取得による支出	614,998	1,321,996
投資有価証券の売却による収入	4,491	-
資産除去債務の履行による支出	5,710	-
その他	1,155	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,231	757,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	74	-
配当金の支払額	166,250	166,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,324	166,226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	493,972	1,183,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,510,981	2,004,953
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,004,953	1 821,498

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社の名称

アイ・ピー・エス(株)

国際プロセス(株)

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社の名称

大連艾普迪科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(大連艾普迪科技有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

- ・ 自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ・ その他
定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、該当する案件がありません。

瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価額を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
その他(出資金)	10,000千円	10,000千円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 当連結会計年度末には、上記に対する債務はありません。

3 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000 "	100,000 "

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
工具、器具及び備品	288千円	161千円
建物及び構築物	1,172 "	414 "
電話加入権	108 "	- "
計	1,569 "	576 "

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
受注損失引当金繰入額	2,600千円	2,600千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,451千円
組替調整額	- "
税効果調整前	3,451 "
税効果額	1,345 "
その他有価証券評価差額金	2,105 "
その他の包括利益合計	2,105 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,745,184	-	-	5,745,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,013	79	-	200,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 79株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年7月7日 取締役会	普通株式	83,177	15.00	平成22年5月31日	平成22年8月11日
平成22年12月28日 取締役会	普通株式	83,176	15.00	平成22年11月30日	平成23年2月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	83,176	15.00	平成23年5月31日	平成23年8月8日

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,745,184	-	-	5,745,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,092	-	-	200,092

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 7月 7日 取締役会	普通株式	83,176	15.00	平成23年 5月31日	平成23年 8月 8日
平成23年12月28日 取締役会	普通株式	83,176	15.00	平成23年11月30日	平成24年 2月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 7月 9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	83,176	15.00	平成24年 5月31日	平成24年 8月 6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
現金及び預金勘定	3,914,953千円	3,021,498千円
預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	1,910,000 "	2,200,000 "
現金及び現金同等物	2,004,953 "	821,498 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (平成24年 5月31日)
1年内	20,028千円	3,338千円
1年超	3,338 "	- "
合計	23,366 "	3,338 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、ほぼ2ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について、経理部が得意先別に記録・整理して定期的に管理しております。また事業部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金計画に基づき、「決裁権限細則」の所定決裁を経て、格付の高い債券のみを対象として運用しているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社の資金運用も当社に資金を集中させ、一括して運用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち72.1%が大口顧客（上位2社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,914,953	3,914,953	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,561,562	1,561,562	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,383,530	2,378,771	4,759
満期保有目的の債券	1,763,760	1,759,001	4,759
その他有価証券	619,769	619,769	-
資産計	7,860,046	7,855,287	4,759
(1) 買掛金	40,356	40,356	-
(2) 未払法人税等	89,207	89,207	-
負債計	129,563	129,563	-

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,021,498	3,021,498	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,898,508	1,898,508	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,782,666	2,779,282	3,384
満期保有目的の債券	1,966,347	1,962,963	3,384
その他有価証券	816,318	816,318	-
資産計	7,702,673	7,699,289	3,384
(1) 買掛金	34,769	34,769	-
(2) 未払法人税等	32,488	32,488	-
負債計	67,258	67,258	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年5月31日	平成24年5月31日
非上場株式	24,622	24,622
出資金	10,000	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,914,953	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,561,562	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	1,150,000	596,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	600,000	-	-	-
合計	7,226,516	596,000	-	-

当連結会計年度(平成24年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,021,498	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,898,508	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	1,246,000	700,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	600,000	200,000	-	-
合計	6,766,007	900,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	301,603	301,723	119
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,462,156	1,457,278	4,878
合計	1,763,760	1,759,001	4,759

当連結会計年度(平成24年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	401,617	401,860	242
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,564,730	1,561,103	3,626
合計	1,966,347	1,962,963	3,384

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,419	15,933	2,486
小計	18,419	15,933	2,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,350	1,540	189
その他	600,000	600,000	-
小計	601,350	601,540	189
合計	619,769	617,473	2,296

当連結会計年度（平成24年5月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16,458	17,473	1,014
債券	199,860	200,000	140
その他	600,000	600,000	-
小計	816,318	817,473	1,154
合計	816,318	817,473	1,154

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,491	97	85
合計	4,491	97	85

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社（アイ・ピー・エス㈱）は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	102,157	103,198
前払退職給与額	32,031	31,661
退職給付費用	134,188	134,859

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	144,423千円	98,209千円
役員退職慰労引当金	21,205 "	19,692 "
未払事業税・未払事業所税	10,526 "	5,122 "
一括償却資産	1,416 "	1,364 "
資産除去債務	1,563 "	1,460 "
その他有価証券評価差額金	- "	411 "
その他	13,913 "	10,936 "
繰延税金資産小計	193,049 "	137,197 "
評価性引当額	21,205 "	19,692 "
繰延税金資産合計	171,843 "	117,504 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	608 "	81 "
その他有価証券評価差額金	934 "	- "
その他	10 "	20 "
繰延税金負債合計	1,553 "	101 "
繰延税金資産の純額	170,290 "	117,403 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	168,714千円	116,450千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,575 "	952 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73 "	1.96 "
住民税均等割額	3.47 "	4.57 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	- "	2.69 "
その他	0.86 "	0.68 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.75 "	50.59 "

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年6月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年6月1日から平成27年5月31日までのものは38.01%、平成27年6月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,301千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,243千円、その他有価証券評価差額金が58千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
期首残高（注）	9,933千円	3,843千円
資産除去債務の履行による減少額	6,090 "	- "
期末残高	3,843 "	3,843 "

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス分野及び市場分野を基礎としたセグメントから構成されており、「制御システム」、「交通システム」、「特定情報システム」、「組込システム」、「産業・公共システム」、「ITサービス」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「制御システム」は、エネルギー関連の制御、監視、シミュレータ等のシステムと自動車及び自動車付属機器の制御システム等の開発を行っております。

「交通システム」は、鉄道、道路等の交通関連の制御、監視等のシステムと交通機関における電子広告などの情報処理システム等の開発を行っております。

「特定情報システム」は、衛星画像処理システム、音声処理システム、地理情報システム等の開発とこれらを応用した防災関連システム等の開発を行っております。

「組込システム」は、携帯電話・スマートフォン、情報家電等のコンシューマエレクトロニクス、ストレージデバイス、ICカード、自動改札や券売機等に組み込まれるシステムやOS等の開発を行っております。

「産業・公共システム」は、人事・給与管理、流通管理、コンテンツ管理等の情報処理システムの開発とシステム開発における基本設計をサポートする業務を行っております。

「ITサービス」は、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

	報告セグメント						合計
	制御システム	交通システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高	928,668	1,008,005	580,607	1,198,346	392,340	801,682	4,909,650
セグメント利益	242,853	274,783	112,807	255,385	42,781	104,299	1,032,911

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高	26,392	4,883,258
セグメント利益	799,579	233,332

- (注) 1. セグメント利益の調整額 799,579千円には、セグメント間取引消去6,858千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 787,240千円及びその他 19,197千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

	報告セグメント						合計
	制御システム	交通システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高							
外部顧客への売上高	1,007,954	871,963	558,564	647,403	591,861	969,564	4,647,310
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,007,954	871,963	558,564	647,403	591,861	969,564	4,647,310
セグメント利益	271,315	187,747	91,132	74,576	163,540	248,546	1,036,859

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	-	4,647,310
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-
計	-	4,647,310
セグメント利益	787,796	249,062

- (注) 1. セグメント利益の調整額 787,796千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 742,441千円及びその他 45,355千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	1,606,689	制御システム、交通システム、特定情報システム、産業・公共システム、ITサービス
株式会社東芝	677,792	組込システム

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	1,634,964	制御システム、交通システム、特定情報システム、組込システム、産業・公共システム
日立オートモティブシステムズ株式会社	484,874	制御システム、ITサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
1株当たり純資産額	1,461円23銭	1,458円20銭
1株当たり当期純利益金額	35円05銭	27円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	194,366	151,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	194,366	151,655
普通株式の期中平均株式数(株)	5,545,097	5,545,092

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (平成24年 5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,102,649	8,085,847
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,102,649	8,085,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,545,092	5,545,092

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,044,115	2,064,389	3,058,406	4,647,310
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	16,069	7,212	67,424	306,953
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	13,163	6,558	20,563	151,655
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.37	1.18	3.71	27.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.37	1.19	4.89	23.64

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,857,454	2,953,007
受取手形	3,158	-
売掛金	1,540,993	1,871,819
有価証券	1,757,380	1,851,875
仕掛品	113,748	156,726
原材料	-	562
前払費用	27,908	23,955
繰延税金資産	166,706	113,776
未収入金	952	708
その他	25,890	20,335
貸倒引当金	189	471
流動資産合計	7,494,003	6,992,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	487,486	486,298
減価償却累計額	367,592	378,791
建物(純額)	119,893	107,507
構築物	63,697	63,697
減価償却累計額	54,269	55,072
構築物(純額)	9,427	8,624
工具、器具及び備品	137,972	134,174
減価償却累計額	109,311	109,573
工具、器具及び備品(純額)	28,661	24,601
土地	1 96,958	1 96,958
有形固定資産合計	254,941	237,691
無形固定資産		
ソフトウェア	87,813	57,706
その他	3,635	3,635
無形固定資産合計	91,449	61,342
投資その他の資産		
投資有価証券	650,773	955,413
関係会社株式	47,516	47,516
長期前払費用	406	-
繰延税金資産	1,345	952
敷金及び保証金	152,530	144,594
保険積立金	72,422	78,671
会員権	14,366	14,166
その他	429	30,570
投資その他の資産合計	939,791	1,271,887
固定資産合計	1,286,182	1,570,920
資産合計	8,780,185	8,563,215

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,029	35,507
未払金	114,926	105,865
未払費用	12,201	13,596
未払法人税等	89,143	22,427
未払消費税等	42,563	25,279
預り金	19,383	18,006
賞与引当金	320,023	232,467
役員賞与引当金	5,106	3,220
受注損失引当金	2,600	-
瑕疵補修引当金	7,352	4,332
資産除去債務	-	3,843
その他	10	428
流動負債合計	655,340	464,973
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,115	55,254
資産除去債務	3,843	-
その他	96	96
固定負債合計	56,054	55,350
負債合計	711,394	520,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金	151,672	151,672
資本剰余金合計	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
利益準備金	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金	1,063,899	1,040,106
利益剰余金合計	4,429,420	4,405,626
自己株式	175,248	175,248
株主資本合計	8,067,428	8,043,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,362	742
評価・換算差額等合計	1,362	742
純資産合計	8,068,790	8,042,892
負債純資産合計	8,780,185	8,563,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高	4,757,415	4,553,355
売上原価	3 3,791,346	3 3,600,057
売上総利益	966,068	953,298
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,168	50,598
給料及び手当	204,287	194,490
賞与	15,689	15,647
賞与引当金繰入額	29,191	19,667
法定福利費	35,800	33,915
役員賞与引当金繰入額	5,106	3,220
役員退職慰労引当金繰入額	10,392	10,590
旅費及び交通費	13,921	17,337
交際費	5,511	7,243
消耗品費	30,214	6,568
租税公課	4,972	5,324
教育研修費	47,014	39,501
業務委託費	70,362	71,940
地代家賃	67,449	54,148
減価償却費	49,130	48,042
その他	121,578	149,540
販売費及び一般管理費合計	761,791	727,778
営業利益	204,277	225,520
営業外収益		
受取利息	6,692	6,341
有価証券利息	20,296	20,242
受取配当金	1 47,469	441
受取手数料	5,393	5,097
保険解約返戻金	65,231	13,229
雑収入	15,155	10,622
営業外収益合計	160,238	55,975
営業外費用		
寄付金	2,000	1,500
雑損失	159	1,190
営業外費用合計	2,159	2,690
経常利益	362,355	278,805
特別利益		
貸倒引当金戻入額	253	-
投資有価証券売却益	11	-
抱合せ株式消滅差益	297,709	-
補助金収入	46,173	10,000
特別利益合計	344,147	10,000

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 1,454	2 576
賃貸借契約解約損	5,005	-
抱合せ株式消滅差損	2,545	-
事務所移転費用	1,941	-
災害による損失	4,020	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,777	-
特別損失合計	21,745	576
税引前当期純利益	684,757	288,228
法人税、住民税及び事業税	155,000	91,000
法人税等調整額	5,387	54,669
法人税等合計	160,387	145,669
当期純利益	524,369	142,559

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)		当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			98		15	0.0
労務費						
1. 給与手当		2,149,570		2,163,185		
2. 賞与		165,281		165,609		
3. 賞与引当金繰入額		290,831		212,800		
4. その他		471,175	3,076,858	469,561	3,011,156	82.7
外注費			407,428		362,597	10.0
経費						
1. 旅費交通費		54,681		61,401		
2. 家賃及び管理費		104,849		105,248		
3. 減価償却費		9,351		8,183		
4. その他		102,520	271,403	94,434	269,266	7.4
当期総製造費用			3,755,788		3,643,035	100.0
期首仕掛品たな卸高			149,306		113,748	
計			3,905,094		3,756,783	
期末仕掛品たな卸高			113,748		156,726	
当期売上原価			3,791,346		3,600,057	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別（プロジェクト別）原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,487,409	1,487,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,174,175	2,174,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金		
当期首残高	151,672	151,672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	151,672	151,672
資本剰余金合計		
当期首残高	2,325,847	2,325,847
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	65,370	65,370
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,300,150	3,300,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金		
当期首残高	705,883	1,063,899
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	524,369	142,559
当期変動額合計	358,015	23,793
当期末残高	1,063,899	1,040,106

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	4,071,404	4,429,420
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	524,369	142,559
当期変動額合計	358,015	23,793
当期末残高	4,429,420	4,405,626
自己株式		
当期首残高	175,174	175,248
当期変動額		
自己株式の取得	74	-
当期変動額合計	74	-
当期末残高	175,248	175,248
株主資本合計		
当期首残高	7,709,487	8,067,428
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	524,369	142,559
自己株式の取得	74	-
当期変動額合計	357,941	23,793
当期末残高	8,067,428	8,043,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	53	1,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,308	2,105
当期変動額合計	1,308	2,105
当期末残高	1,362	742
純資産合計		
当期首残高	7,709,541	8,068,790
当期変動額		
剰余金の配当	166,353	166,352
当期純利益	524,369	142,559
自己株式の取得	74	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,308	2,105
当期変動額合計	359,249	25,898
当期末残高	8,068,790	8,042,892

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(4)受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上することとしております。

なお、当事業年度末においては該当する案件がありません。

(5) 瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価額を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 当事業年度末には、上記に対する債務はありません。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000 "	100,000 "

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
受取配当金	47,000千円	- 千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
建物附属設備	1,172千円	414千円
工具、器具及び備品	282 "	161 "
計	1,454 "	576 "

- 3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
受注損失引当金繰入額	2,600千円	2,600千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,013	79	-	200,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 79株

当事業年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,092	-	-	200,092

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
1年内	20,028千円	3,338千円
1年超	3,338 "	- "
合計	23,366 "	3,338 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
子会社株式	47,516	47,516

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	143,656千円	96,429千円
役員退職慰労引当金	21,205 "	19,692 "
未払事業税・未払事業所税	10,526 "	4,401 "
一括償却資産	1,416 "	1,364 "
資産除去債務	1,563 "	1,460 "
その他有価証券評価差額金	- "	411 "
その他	12,442 "	10,763 "
繰延税金資産小計	190,811 "	134,523 "
評価性引当額	21,205 "	19,692 "
繰延税金資産合計	169,606 "	114,831 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	608 "	81 "
その他有価証券評価差額金	934 "	- "
その他	10 "	20 "
繰延税金負債合計	1,553 "	101 "
繰延税金資産の純額	168,052 "	114,729 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78 "	1.85 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.80 "	0.03 "
抱合せ株式消滅差損益	17.54 "	- "
住民税均等割額	1.81 "	4.78 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	- "	2.80 "
その他	0.48 "	0.45 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.42 "	50.54 "

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年6月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年6月1日から平成27年5月31日までのものは38.01%、平成27年6月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,118千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,060千円、その他有価証券評価差額金が58千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
期首残高(注)	9,933千円	3,843千円
資産除去債務の履行による減少額	6,090 "	- "
期末残高	3,843 "	3,843 "

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たりの情報)

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	1,455円12銭	1,450円45銭
1株当たり当期純利益金額	94円56銭	25円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	524,369	142,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	524,369	142,559
普通株式の期中平均株式数(株)	5,545,097	5,545,092

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,068,790	8,042,892
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,068,790	8,042,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,545,092	5,545,092

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	極東貿易(株)	113,000	15,594
		(株)ローレルインテリジェントシステムズ	1,280	18,084
		(株)システムソリューションセンターとちぎ	200	4,594
		新日本ビット(株)	28	1,944
		第一生命保険(株)	11	864
		計	114,519	41,081

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	(株)三菱東京UFJ銀行 期限前償還条項付劣後債	200,000	200,664
		(株)三菱東京UFJ信託銀行 期限前償還条項付劣後債	100,000	100,102
		(株)りそな銀行 期限前償還条項付劣後債	200,000	201,474
		(株)りそな銀行 ユーロ建て永久劣後債を担保としたリパッケージ債	100,000	100,000
		(株)三井住友銀行 期限前償還条項付劣後債	496,000	499,109
		三井住友信託銀行(株) ユーロ円建て永久劣後債	100,000	100,363
		三井住友信託銀行(株) 期限前償還条項付劣後債	50,000	50,161
		小計	1,246,000	1,251,875
投資有価証券	満期保有目的の債券	(株)三菱東京UFJ銀行 期限前償還条項付劣後債	100,000	101,357
		(株)三井住友銀行 期限前償還条項付劣後債	200,000	204,670
		(株)三井住友銀行 ユーロ円建て期限付劣後債	100,000	102,876
		三井住友信託銀行(株) 期限前償還条項付劣後債	100,000	102,795
		BTMU Curacao Holdings N.V. 永久劣後債	100,000	100,410
		(株)西日本シティ銀行 期限前償還条項付劣後債	100,000	102,362
		小計	700,000	714,472
	その他有価証券	(株)三井住友銀行 期限前償還条項付劣後債	200,000	199,860
		小計	200,000	199,860
		計	2,146,000	2,166,207

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	譲渡性預金	-	600,000
	小計	-	600,000
計		-	600,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	487,486	299	1,486	486,298	378,791	12,271	107,507
構築物	63,697	-	-	63,697	55,072	803	8,624
工具、器具及び備品	137,972	1,943	5,741	134,174	109,573	5,841	24,601
土地	96,958	-	-	96,958	-	-	96,958
有形固定資産計	786,114	2,242	7,228	781,128	543,437	18,916	237,691
無形固定資産							
ソフトウェア	194,578	7,203	8,469	193,312	135,605	37,309	57,706
その他	3,635	-	-	3,635	-	-	3,635
無形固定資産計	198,213	7,203	8,469	196,947	135,605	37,309	61,342
長期前払費用	4,053	-	820	3,233	2,826	1,160	406 (406)

(注) 長期前払費用の()内は内書きで、一年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の前払費用に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	189	471	-	189	471
賞与引当金	320,023	232,467	320,023	-	232,467
役員賞与引当金	5,106	3,220	5,106	-	3,220
受注損失引当金	2,600	-	2,600	-	-
瑕疵補修引当金	7,352	4,332	7,352	-	4,332
役員退職慰労引当金	52,115	10,590	7,452	-	55,254

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,022
預金	
当座預金	117
普通預金	751,866
定期預金	2,200,000
計	2,951,984
合計	2,953,007

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日立製作所	1,095,389
株式会社東芝	273,783
富士通モバイルコミュニケーションズ株式会社	83,355
ABB日本ベーレー株式会社	66,402
日立オートモティブシステムズ株式会社	42,708
その他	310,180
合計	1,871,819

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
1,540,993	4,781,023	4,450,197	1,871,819	70.4	130.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
制御システム	386
交通システム	29,502
特定情報システム	109,741
産業・公共システム	12,264
ITサービス	4,831
合計	156,726

原材料

区分	金額(千円)
ハードウェア	562
合計	562

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大連艾普迪科技有限公司	5,125
株式会社インテレクト	3,269
テクノプレミア株式会社	2,772
株式会社メディアサイエンス	1,928
株式会社インタラクト	1,845
その他	20,566
合計	35,507

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.jpdc.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

平成23年8月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年8月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月13日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月12日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成23年8月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 8 月 9 日

日本プロセス株式会社
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 下 村 久 幸 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 宮 山 司 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の平成24年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本プロセス株式会社が平成24年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月 9 日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 村 久 幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。